

平成28年 9月 9日

鹿児島県知事 三反園 訓 殿

九州電力株式会社
代表取締役社長 瓜生 道明

川内原子力発電所に関する再度のご要請への回答について

平成28年9月7日、原安第69号による貴職からの再度のご要請を受け、鹿児島県民の皆さまの不安の更なる軽減に向け、9月5日の回答に加えて、下記のとおり取り組みたいと考えており、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 川内原子力発電所周辺住民の避難道路へのアクセス道路等の改善支援について

発電所周辺の住民の皆さまの不安軽減を図るため、より安全かつスムーズに避難できるよう、お住まいの地区から避難道路に繋がるアクセス道路や、自治会毎に指定されている避難集合場所（コミュニティセンター、集会所等）について、鹿児島県や薩摩川内市と協議のうえ、以下の改善を支援します。

地震等の自然災害に伴うアクセス道路の通行障害発生時における、倒木の早期除去等の応急復旧

避難時の安全・円滑な通行を目的とした、アクセス道路の側溝への蓋の設置

山間部の夜間避難における安全確保を目的とした、アクセス道路の必要箇所への街路灯設置

マイクロバスや福祉車両のUターンが困難な避難集合場所周辺のUターン場所の確保

避難集合場所における一時待機時の負担軽減や安全確保を目的とした、ベンチや非常用照明器具等の設置

2 福祉車両の更なる配備について

前回の回答において、30km 圏内の要支援者避難用として、10 数台を追加配備することとしておりましたが、30km 圏内の自治体と協議のうえ、社会福祉施設等の要支援者避難用として、更に 10 数台を追加配備します。

3 安全性の再確認のための特別点検について

熊本地震の発生を受けて、原子力規制委員会では、4月18日の臨時会合において、科学的・技術的見地から、川内原子力発電所を停止する必要はないとの見解が示されたところです。

川内原子力発電所の特別点検については、貴職からのご要請を重く受け止め、実施可能なものについて10月6日からの定期検査の前に着手することといたします。

その際、専任の総点検チームを設置し、全社を挙げて、万全の体制で入念な点検を実施します。

また、点検にあたっては、所員をはじめ、協力会社社員等に対して、熊本地震の発生を受けた今回の特別点検の重要性について、十分な意識付けを行います。

以 上